

令和 2 年度

厚木市資金不足比率審査意見書

公共下水道事業会計

厚木市監査委員

令和3年8月16日

厚木市長 小林 常 良 様

厚木市監査委員 石 井 勝

厚木市監査委員 渡 邊 毅 弘

厚木市監査委員 難 波 達 哉

令和2年度厚木市公共下水道事業会計決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類の審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、審査に付された令和2年度厚木市公共下水道事業会計決算に基づく資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査したので、次のとおり意見を提出する。

令和2年度厚木市公共下水道事業会計資金不足比率審査意見書

1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和3年7月 8日から

令和3年8月13日まで

3 審査の方法

市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

記

比率名	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資金不足比率	— %	— %	— %
	20.0 %		

※上段は厚木市、下段は経営健全化基準値

※公共下水道事業特別会計は令和2年4月1日から、地方公営企業法の一部を適用し公営企業会計へ移行した。